

自治体の行政組織内外の連携・協働体制づくりについて考える

関西学院大学法学部 教授 原田 賢一郎

昨年12月、自治体大学の研修の一環として、「事例演習」の講師を担当する機会に恵まれた。その中で、14名の研修生たちから事前に提出された取組事例をもとに、3つのテーマについて討議してもらった。研修生たちは、各自の所属する市町村の関係部署に照会した内容に加え、自らの実務経験などをもとに積極的に発言してくれたが、そのうち「生活困窮に至る前の住民に対する部署横断的な行政サービス提供のための組織体制の構築」については、自治体の行政組織内の関係部署との連携、組織外のような主体との連携・協働が求められることを十分に理解しているものの、その具体的な体制づくりに関して多くの研修生が発言に苦慮しているようであった。

一方、現時点では生活保護を受けていないものの将来的に生活保護の受給に至る可能性があったり、就労、引きこもり、精神疾患、軽度の知的障がい、家計や家族の問題など、経済的な問題だけでなく、日常生活や社会生活を送る上での問題を複雑、複合的に抱えたりしている「生活困窮者」やその予備軍にあたる人々は、全国どこの地域にも存在し、社会の中に溶け込んでいる「見えない困窮者」も含めれば、その数は増えることはあっても減ることのない状況にある。

こうした問題を可視化し、必要な手を差し

伸べるという困難なミッションを遂行しようと奮闘しているのが「座間市生活援護課」と、同課と連携して就労支援や就労準備支援、フードバンク、居住支援、家計改善支援、子どもの学習支援、アウトリーチなどの事業を手がけているNPOなど外部の主体から構成される

「チーム座間」の人々であり、彼ら彼女らの取組を紹介するのが今回取り上げる『誰も断らない—こちら神奈川県座間市生活援護課』（篠原匡／著、朝日新聞出版、1,870円）である。

本書によれば、冒頭に記したような自治体の行政組織内外の連携・協働体制づくりに関しては、生活困窮者自立支援法の施行と同時に同課に新設された「自立サポート担当」の当時の担当者の果たした役割が大きかったという。彼は、組織内の関係部署との連携のために市役所内を回り、生活に困ってほしいと依頼した。そして、組織内の協力関係の小さな成功体験を積み重ねていき、そのことが縦割り行政を打破し、困窮者を早期に発見する仕掛けとしての「つなぐシート」の全庁的な導入につながった。さらに、組織外のような主体との連携・協働体制を構築するため、自ら市役所の外に出て、協力関係を築けそうなNPOや社会福祉法人、企業などを探しては訪問することを繰り返した。これらのことを通じて、本書の表現を借りれば、役所内を耕して困窮者を早期に見つけ出すセンサーを増やすとともに、地域の社会資源を発掘し、仲間化することで、市役所だけでは十分にできない支援を困窮者に届ける独自の「座間モデル」が構築されたのである。

もちろん、このモデルは万能ではなく、困窮者が自立に至らない、あるいは自立に至る前に転居などで関係が切れてしまうケースの方が一般的であるという。中には身勝手な人間もおり、担当者が徒労感に苛まれることも少なくないという。

とはいえ、「自治体の行政組織内外の連携・協働体制づくり」という、現在そして今後の自治体にとって不可避の課題を考えるためのヒントとして、多くの自治体関係者に本書を一読されることをお薦めしたい。



『誰も断らない—こちら神奈川県座間市生活援護課』
篠原匡／著 朝日新聞出版